

進藤 かね ひ こ 金子 キャッチボール 通信

～参議院予算委員会で食料安全保障と 農林水産政策について質疑～



菅 義偉 内閣総理大臣の答弁



発言を求める参議院議員進藤金子



質問中の参議院議員進藤金子



参議院第1委員会室の風景（菅総理大臣答弁）

現場の実態や声を大事にしながら取組みます

今後もあらゆる機会をとらえ、全国各地の現場の声を背景に、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るため、あくまでも現場主義、地域主義を基本として、国政の中で積極的に活動して参ります。

参議院議員 **進藤金子**



質 問 項 目

- ◆ 食料自給率目標の達成に向けて、食料自給率を引き上げていく具体的な方策を野上浩太郎農林水産大臣に問う。
- ◆ 食料安全保障の観点からの農政の推進について、野上浩太郎農林水産大臣に問う。
- ◆ 2050年カーボンニュートラルに向けて各種取り組みを加速的に進めていく必要がある中で、食料安全保障と地球環境問題との関連についてどのように考えるか、小泉進次郎環境大臣に問う。
- ◆ 食料安全保障確立に向けた政策推進について、菅 義偉内閣総理大臣に問う。
- ◆ 地方への人材供給政策の現状と今後の見通しについて、坂本哲志地方創生担当大臣に問う。
- ◆ 森林・林業政策に懸ける意気込みと水産政策に懸ける意気込みについて、菅 義偉内閣総理大臣に問う。

はじめに

日頃から、私、進藤金日子の政治活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冊子の内容は、令和3年（2021年）3月15日に参議院予算委員会で、進藤金日子が行った質疑の一部を抜粋して整理したものです。本委員会の状況は、NHK総合テレビで放映され、多くの方から質疑の内容を資料として整理して欲しいとの御要望に応じて、本冊子を編集することとしました。

質疑当日は、時間の制限もあり、私の意図することを十分お伝えすることができませんでした。そこで、本冊子ではその部分も掲載して編集しております。

本冊子はもとより、私の日頃の政治活動等について、多くの御意見、御要望をお寄せいただければ幸いです。

皆様の御健勝と御発展を祈念いたしますとともに、今後とも御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

（注記）

1. 質疑は、参議院予算委員会議事録（速記）により整理しています。
2. 質疑の中における、注1）～注6）は、本来、私が質疑の中で主張したかった内容です。文脈の中で、私の意図するところをご理解いただければ幸いです。
3. 巻末に【附論】を整理しました、質疑時間があれば、質疑の中に入れて質問をしたかった項目と内容です。

令和3年3月15日（月曜日）

午前9時4分開会

○委員長（山本順三君）

進藤金日子君の質疑を行います。進藤金日子君。

○進藤金日子君

自由民主党の進藤金日子でございます。

質問の機会をいただきまして、委員長、理事の皆様、委員の皆様へ感謝申し上げますというふうに思います。早速質問に入りたいと思います。

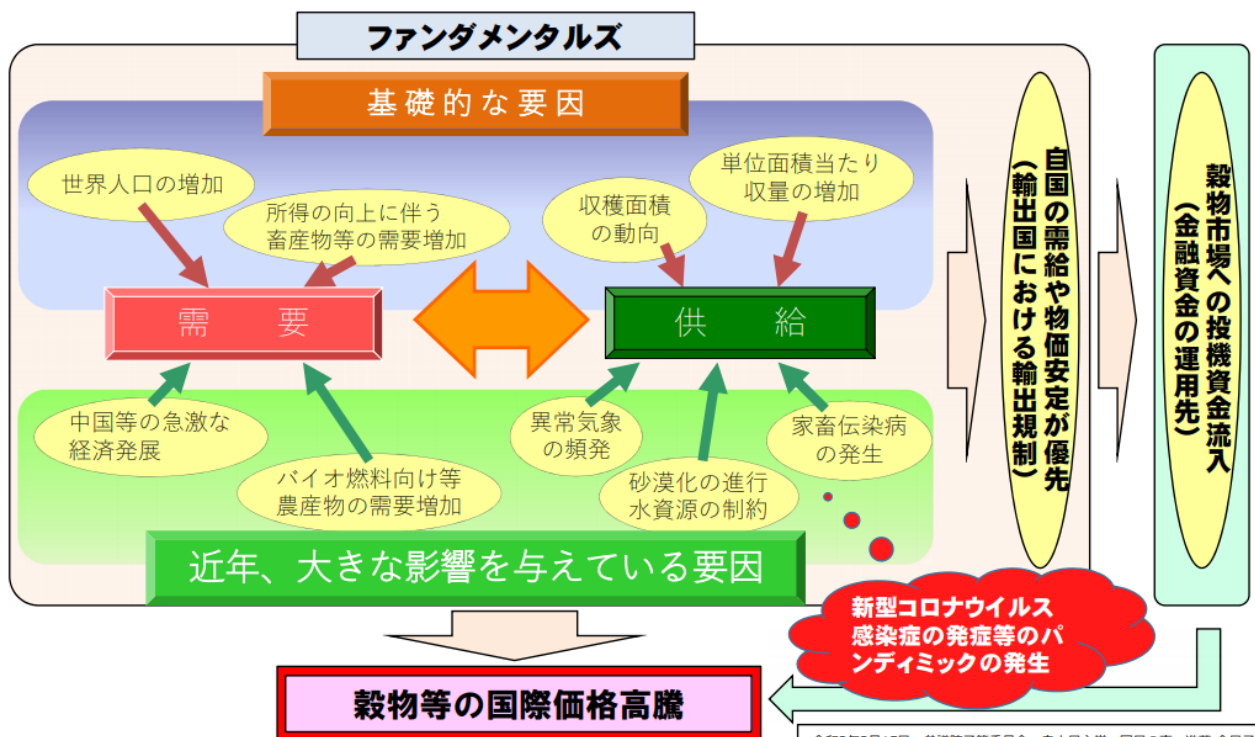
さて、長引くコロナ禍が農林水産業や食品関連産業、中でも外食部門に与えている影響は大きなものがあります。また、多くの食料を輸入に頼っている我が国にとって、今回の新型コロナウイルスのような新たな感染症は大きなリスクであります。

国土審議会におきましても検討されている「国土の長期展望」中間取りまとめにおいて、我が国の長期的なリスクとして食料確保が位置付けられております。

お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。（資料提示）

食料をめぐる国際的な動き

資料1

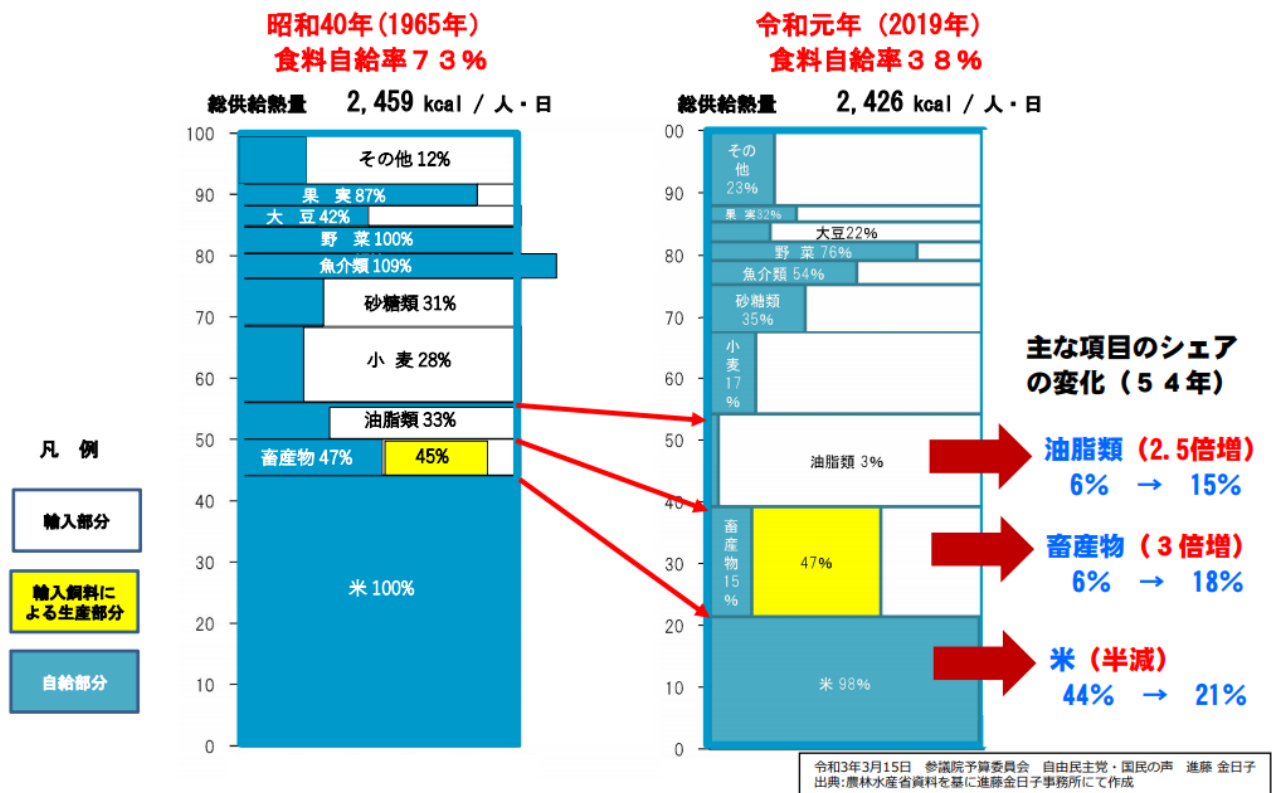


最近、穀物の国際価格が上がりつつあるわけではありますが、穀物等の国際価格を左右する要因を整理しております。「基礎的な要因」と「近年大きな影響を与えている要因」とに分けて、需要と供給の両面から各種ファクターを整理しております。最近、この図の供給側に「新型コロナウイルス感染症等のパンデミックの発生」が新たに加わりました。今回のパンデミックでは、実際にウクライナ等で小麦の輸出規制が実施されたわけであり

こうした状況を念頭に、我が国の食料自給率を深掘りします。お手元の資料2を御覧いただきたいと思ひます。

日本の食料自給率

資料2



カロリーベースの食料自給率の変化であります。昭和40年、1965年には73%でしたが、令和元年、2019年は38%になりました。54年間に約半分に減ったわけであり、日本人一人一日当たりの総供給熱量は変わりませんが、主な項目のシェアを見ると、米が半減し、畜産物が3倍、油脂類が2.5倍に増えております。このことで自給率半減の説明がつくわけであり

昨年閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、令和12年ま

でにカロリーベースの食料自給率を45%に引き上げるという目標を掲げております。

そこで、食料自給率目標の達成に向けて、食料自給率を引き上げていく具体的な方策を野上農林水産大臣にお聞きいたします。

○国務大臣（野上浩太郎君）

お答え申し上げます。

食料の安定供給は国家の最も基本的な責務の一つでありまして、今お話ありましたとおり、昨年決定されました「食料・農業・農村基本計画」におきましては、令和12年度にカロリーベースで45%、生産額ベースで75%に引き上げる目標を設定しております。

そのような中で、今般のコロナの状況も踏まえまして、輸入品からの代替が見込まれます小麦や大豆等の国産農産物の増産ですとか、あるいは加工食品、外食、中食向け原料の国産への切替え、また、輸出にも対応した畜産物、リンゴ、ブドウ、イチゴなどの果実等の増産、また、加えまして、生産基盤を強化するとともに、荒廃農地の発生防止や解消による農地の確保、担い手の育成確保を推進をして、さらに、食と環境を支える農業、農村へのやはり国民の理解の醸成というものが必要でございますので、官民共同で新たな国民運動の展開などを通じて食料自給率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○進藤金日子君

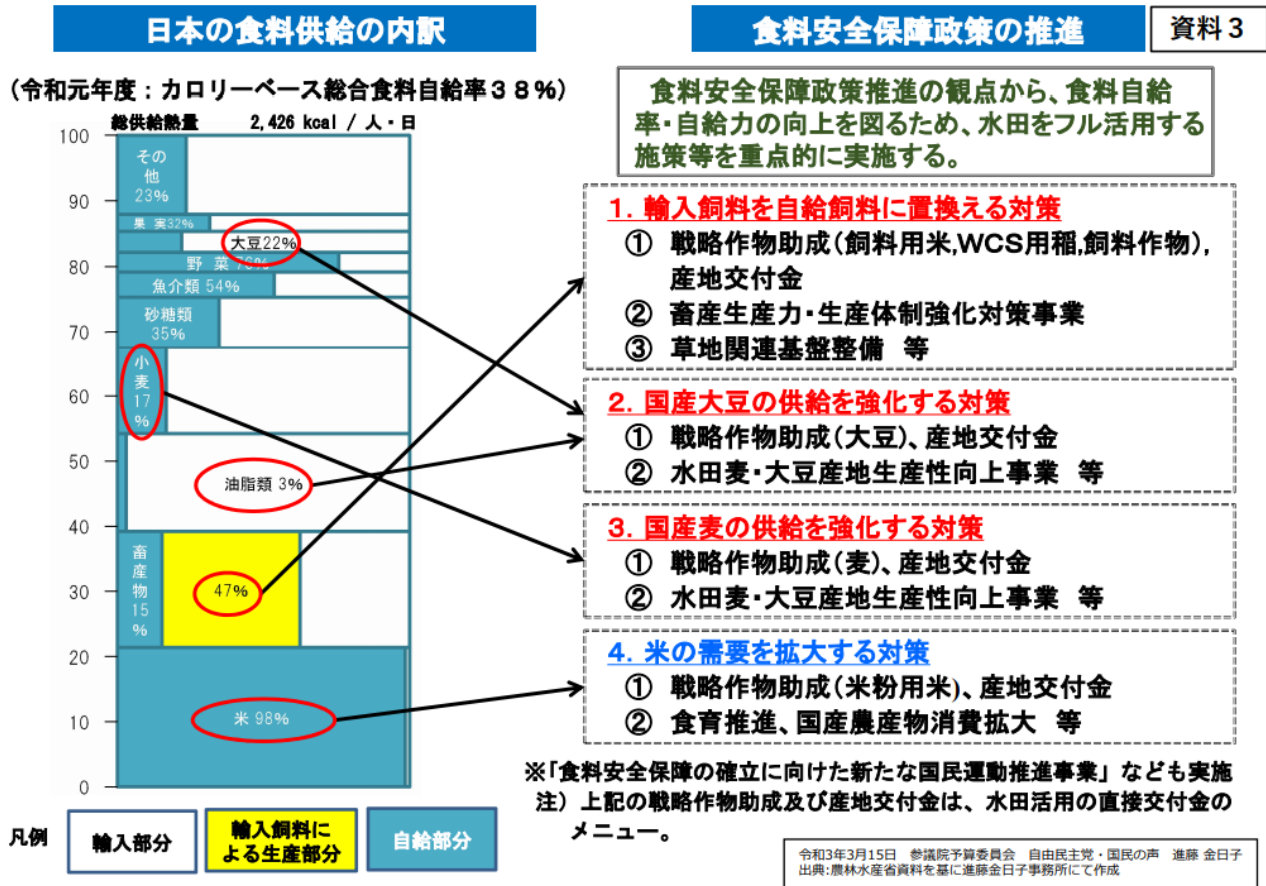
野上大臣、ありがとうございます。

食料自給率の向上を図るためには、具体的に資料2の図の中の白の、白いところですね、白色の部分を青に変えなければならないわけです。そして、黄色の部分、これは国産の畜産物でも輸入飼料による生産部分で、これは自給率にカウントしません。つまり、この黄色の部分も青色に変えていかなければならないわけでありまして。言うまでもなく、何を食べるかの選択は国民の皆様の自由であります。少なくとも、現在の食生活を大きく変えることなく自給率の向上を図っていくのが現実的な方法だと思います。

私は、目標である令和12年の姿を資料2の絵に示して、青の面積が45%になるには品目ごとに何をどこまで引き上げるのか、その姿にするためにはどういうことをしなければならないのか、まさにバックキャスト型での政策展開でないと目標は達成できないと思います。これまでと同様

な手法では、これまでと同様に目標は達成できません。

そこで、**資料3**を御覧ください。



白色と黄色を青に変える政策を資料の右に整理してみました。これらは全て現在実施されている制度であります。ここでは主に供給側の対策、いわゆる自給、食料自給の力、自給力を高める政策を列記しております。需要側の政策は4の②にありますように、食育の推進、国産農産物消費拡大対策などです。

私自身最も危惧するのが、国産の農産物の需要があるのに国内の生産体制の弱体化で需要に見合う供給ができなくなることであります。これにより、結果的に輸入に頼らざるを得なくなり、輸入の増加により更に国内の生産体制が弱体化していく、まさに負のスパイラルの中で自給力も自給率も双方が落ち込むという、これは取り返しがつかなくなるわけであります。

私は、現在の農政を食料安全保障政策推進の観点から体系を見直すべきで、例えば私が今示したような体系で、都市の方々を始め、国民の皆様方に丁寧に説明をし、理解を得ていく必要があると考えております。これ、今、野上大臣も御指摘になりました。やはり国民の皆様にご理解いただくことが重要だと思います。広く国民の皆様にご理解いただくことが重要だと思っております。広く国民の皆様にご理解いただくことが重要だと思っております。広く国民の皆様にご理解いただくことが重要だと思っております。

と重要性を御理解いただくには説明の仕方に工夫が必要だと今私は提案しているわけでありませう。

そこで、食料安全保障の観点からの農政の推進について、野上農林水産大臣にお聞きしたいと思ひます。

○国務大臣（野上浩太郎君）

今、お話ございましたとおり、品目ごとの国内需要に応じて国内生産を拡大していくということが重要だと考えております。

水田という我が国の生産資源、これを最大限に活用をして、輸入の割合が高い麦、大豆あるいは飼料用作物等の生産活動拡大を図るために、現在、水田活用の直接支払交付金ですとか、麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト等の支援を講じるところであります、これらの取り組みは食料自給率の向上あるいは食料安保の強化につながると考えております。

そして、今後とも、今御提案あったとおり、国民の皆さんが理解が得られる形で施策の分かりやすい説明をしていくということ、極めて重要だと思ひますので、そのように努めてまいりたいと考えております。

○進藤金日子君

よくこの人間が食べられる米に飼料用米として補助金を出して、結果として米の価格を高止まりさせ、国民に負担を強いるのは愚策であるという意見を聞くわけでありませうが、政府におかれましては、飼料用米を始めとした米政策関連の制度や予算は食料安全保障の観点から講じられているということを是非とも御理解いただき、これら制度の充実と予算の確保を強くお願いしたいと思ひます。

少し視点を変えます。



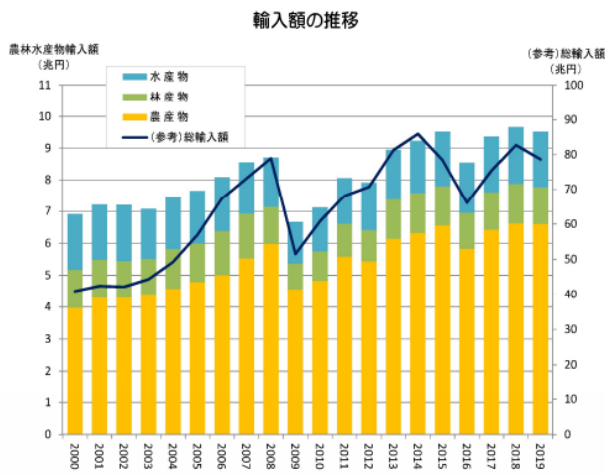
発言求める参議院議員進藤金日子



資料 4 を御覧ください。

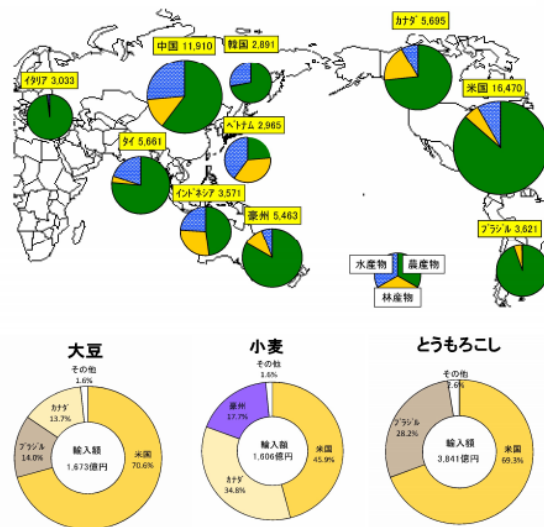
資料 4

農林水産物の輸入概況



(出典) 農林水産物の輸出入概況 2019年 (令和元年) (農林水産省)

農林水産物の主な輸入相手国・地域と輸入金額 (2019年)



令和3年3月15日 参議院予算委員会 自由民主党・国民の声 進藤 金日子
出典:農林水産省資料を基に進藤金日子事務所にて作成

令和元年、2019年の我が国の農林水産物の輸入の状況であります。
カロリーベースの食料自給率に大きな影響を与えているトウモロコシ、大豆、小麦を見ると、どれも米国、ブラジル、カナダ、豪州といった遠い国から輸入されております。重いものを遠くから運んでくるわけでありませ



資料 3 の説明

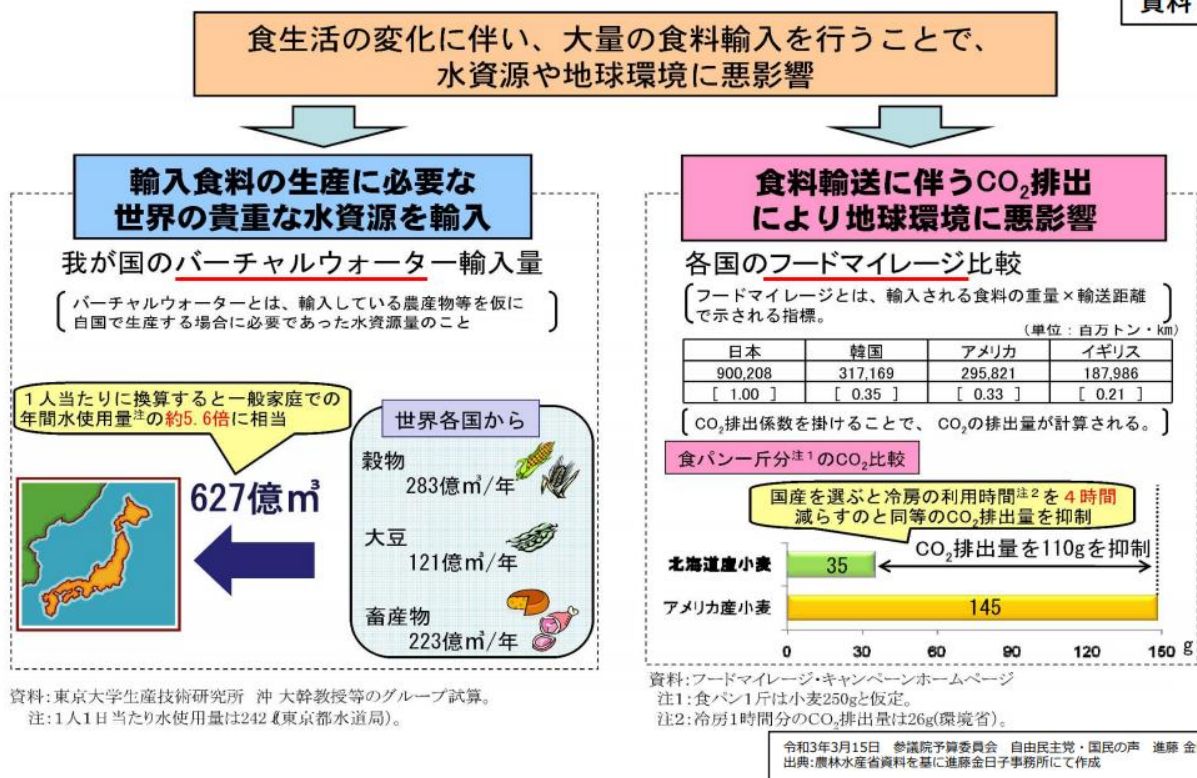


資料 2 の説明

続いて、資料5を御覧ください。

輸入される大量の食料の消費により世界の環境に悪影響

資料5



この輸入される大量の食料の消費により、世界の環境に悪影響を与えているという資料であります。左がバーチャルウォーター、右がフードマイレージという概念であります。右のフードマイレージは食料輸送に伴う二酸化炭素排出を見える化したもので、重さと距離を掛け合わせたものであります。我が国は重い穀物等を遠い国から運んでおりますので、フードマイレージが本当に多くて、地球環境に負担を掛けているという評価もあるわけであります。

そこで、今後、2050年カーボンニュートラルに向けて各種取り組みを加速的に進めていく必要がある中で、食料安全保障と地球環境問題との関連についてどのように考えるか、小泉環境大臣にお聞きいたします。

注1)

バーチャルウォーターとは、輸入している農産物等を仮に自国で生産する場合に必要なであった水の量で、仮想水とも言われています。我が国は、食料の輸入を通じて他国の水資源を大量に消費していることとなります。

○国務大臣（小泉進次郎君）

おはようございます。

進藤先生御指摘のとおり、地球環境問題と食料安全保障は極めて密接な関係があると思っています。特に、カロリーベースで約4割の自給率の日本としては、今、進藤委員が御指摘のバーチャルウォーターが非常に輸入が大きく、そしてまた、遠くから運んで輸入しますから、そのフードマイレージも長い、こういったものをやはりいかに小さくしていくか、短くしていくか、この鍵は地産地消にあります。

今、環境省としても、地域で循環する経済圏をつくる、地域循環共生圏という発想をやっていますが、農水省の方では、「みどりの食料システム」、こういった政策は方向性として非常に関係するところが深くありますので、改めてこの機会に国民の皆さんに、菅総理が2050年カーボンニュートラルと宣言されて、何か方向性は出たけど、我々一人一人って何ができるんだろうと、そういうときに、是非、地産地消をお願いしますと、食品ロスも削減しましょうと、こういったところも一人一人ができるカーボンニュートラルに向けたライフスタイルだと思います。

注2)

小泉大臣は、自民党で農林部会長も務められていたので、食料や農業に関わる環境問題にも造詣が深いと思います。環境省が進める各種施策、私自身は「地域循環共生圏」に関する政策推進が、農山漁村地域の環境保全と地域振興にとって極めて重要だと考えております。

○進藤金日子君

小泉大臣、分かりやすい御答弁ありがとうございました。小泉大臣には、引き続き環境政策を強かに牽引いただきたいというふうに思います。

現在、農林水産省が主体となって策定作業を進めている、今、小泉大臣御指摘の「みどりの食料システム戦略」、これは極めて重要であります。是非とも環境省始め省庁の連携を更に強化いただき、オール霞が関でみどりの食料システム戦略の策定と実行に取り組んでいただくことを強く希望いたします。

さて、ここまでの一連の質疑をお聞きいただき、食料安全保障確立に向けた政策推進について、菅総理のお考えをお聞きしたいと思います。

○内閣総理大臣（菅義偉君）

食料の安定供給は国家にとって最も基本的な責務であると、このように認識しています。この責務を果たすためには、まずは国内の農業を成長産業として育成し、生産を拡大していく、このことが必要だという考えです。

これまで進めてきた農業の改革は、意欲と能力のある農家が自らの経営判断で作物を自由に選択できるようにするものであります。長期的な需要が減少している米から輸入依存度の高い麦や大豆等への転換に取り組む産地を支援し、輸入から国産へ切替えを進め、国内の生産量を増大させていきたいというふうに思います。

さらに、農産品の輸出拡大は、農家の所得を引き上げると同時に、我が国の生産余力を向上させるものであると考えます。

こうした施策を着実に推進することで食料安全保障の確立をしっかりと図っていききたい、このように思います。

○進藤金日子君

菅総理、ありがとうございます。

農は国の基であります。農家の方々には国を支えているという誇りと矜持があるわけであります。こうした思いに応えるべく、今総理がおっしゃいましたように、しっかりと食料安全保障政策の推進、お願いしたいというふうに思います。

少し、ちょっと時間の関係もありますので、質問を飛ばしていきたいと思います。

農山漁村地域の振興対策に移りたいと思います。

昨年12月21日に第二期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。



資料4の説明



資料5の説明

資料7を御覧ください。

地方に人材を派遣する制度

資料7

■国家公務員等を派遣する制度	
地方創生人材支援制度 (国家公務員、大学研究者)【H27～】	国家公務員・大学研究者を市町村に派遣し、市町村長の補佐役として地方創生の推進業務に従事
復興庁市町村応援職員【H25～】	非常勤国家公務員(復興庁が採用)を東日本大震災の被災市町村に派遣し、常駐して復旧・復興業務に従事
東日本大震災で被災した農林水産関連施設の復旧・復興のための技術者派遣【I123～】	農林水産省、都道府県の技術者を東日本大震災の被災地方公共団体に派遣し、復旧・復興業務に従事
■企業人材を派遣する制度	
地方創生人材支援制度 (民間専門家)【H27～】	民間企業等の専門人材を市町村に派遣し、市町村長の補佐役として地方創生の推進業務に従事
企業版ふるさと納税(人材派遣型)【R2～】	民間企業等の職員を地方公共団体に派遣し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に従事
地域おこし企業人交流プログラム【H26～】	三大都市圏所在企業の職員等を地方公共団体に派遣し、地域の魅力向上につながる業務に従事
被災地方公共団体における民間企業等からの人的支援【H24～】	民間企業等の職員を被災地方公共団体に派遣し、復旧・復興業務に従事
連携中核都市圏構想の推進【I127～】	構想推進に関連する専門人材を地方公共団体に派遣し、産業振興等の構想を推進する業務に従事
地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業【H27～】	キャリアコンサルタント等の専門人材を地方公共団体が派遣する費用に補助金を交付し、教育委員会の職員としてキャリア教育の推進のための業務に従事
観光振興事業費補助金 (世界水準のDMO形成促進事業)【R元～】	インバウンド関連の専門人材を観光地域づくり法人(DMO)に派遣し、DMOの体制強化等に従事
6次産業化サポート事業【R2～】	6次産業化関連の専門人材を6次産業化に取り組む農林漁業者等に派遣し、経営改善の取組を支援する業務に従事
■人材紹介事業者との連携等により民間人材の転職・就職を支援する制度	
プロフェッショナル人材戦略事業【H27～】	品質管理、海外市場開拓等の専門人材を地域の中小企業に派遣し、成長力強化に従事
先導的人材マッチング事業【R元～】	経営幹部等のハイレベル人材を地域企業に派遣し、成長・生産性向上に従事
■個人の人材を募集する制度	
地域おこし協力隊【H21～】	都市から条件不利地域に生活拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。地場産品のPR、住民の生活支援等の地域協力活動に従事
農山漁村振興交付金(農泊推進対策のうち人材活用事業)【H29～】	意欲のある地域外の者が、地域協議会等の職員として農泊の推進により地域の所得向上等を図る取組に従事
特定地域づくり事業協同組合【R2～】	人口急減地域における地域づくり人材の確保のため、当該地域において就労(季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)等を行う者を組合で雇用し、事業者に派遣

令和3年3月15日 参議院予算委員会 自由民主党・国民の声 進藤 金日子
出典:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部資料を基に進藤金日子事務所にて作成

総合戦略の横断的な目標に掲げられている、地方に人材を派遣する制度の一覧であります。

私は、地方創生の取り組みの大きなポイントは、多様な人材が事情の異なる全国の各地域で生き生きと活躍できるようにすることだと思います。

そこで、地方への人材供給政策の現状と今後の見通しについて、坂本地方創生担当大臣にお聞きしたいと思います。

○国務大臣(坂本哲志君)

委員おっしゃいますように、やっぱり地方を活性化させるのは人材である、そして人材が運ぶやはり知識である、知であるというふうに思います。ですから、地方創生のために、私たちは、この人と知の流れをどうやって地域の方、地方の方に創出していくかと、これを最も重視をして今政策を進めているところでございます。

そのために、例えば、民間やあるいは霞が関の方から地方自治体やその

他の方に人材を派遣する地方創生人材制度、それからもう一つは、中央のプロフェッショナルを地方の企業に派遣しようということで、それぞれの県でプロフェッショナル拠点、人材拠点というのを持っておりまして、ここを活用しながら地方の方にプロフェッショナル人材を派遣するプロフェッショナル人材戦略事業というのがあります。

それからもう一つは、地域の、地方の財務内容を一番よく知っているのは地域の金融機関、地方銀行でございますので、この地域金融機関が中心になって人材を持ってきて地方の中小企業の方に充てていく、こういう先導的人材マッチング事業というのをつくっております。

さらには、ふるさと納税はこれまで納税だけでありましたけれども、それに人材も充てようということで、納税をそのまま企業が派遣する人材に人件費として充てられるというような制度もつくっております。

先生お取り組みの、委員お取り組みの農業につきましても、農業の六次産業化につきまして、サポート人材を充てようということで、福島県の南相馬市やあるいは鹿児島県の知覧町、こういったところでは実績をつくっております。

そういうことをやりながら、一方の方で、やはりこういった政策がそれぞれ各府省それぞれのところでやられていますので、これをやはり総合的に政策を共有しようということで、先月、関係府省庁連絡会議というものを立ち上げたところでございます。

そういった各府省庁との連携も取りながら、総合的にこれから、地方に対する人材の派遣あるいは知の派遣、そういったものを進めて、地方創生を進めてまいりたいというふうに思っております。

注3)

地方、特に農山漁村地域は、今後、人口が更に減少し、高齢化も進展します。そうした中で、私は農山漁村地域とのいわゆる関係人口の増大とともに、人材そのものを派遣する制度が果たす役割が極めて大きいものと捉えています。関係省庁の枠を超えて、こうした制度の拡充と実効性の確保をお願いします。

○進藤金日子君

大臣ありがとうございます。

少し時間の関係ございまして、恐縮でございますが、菅総理にお尋ねしたいと思っております。

やはり農林水産業、林業政策と水産政策、これ極めて重要であります。この森林・林業政策に懸ける意気込みと水産政策に懸ける意気込み、一括して、総理、是非ともお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

注4)

菅総理は、2050年カーボンニュートラルを宣言されました。私は、我が国がカーボンニュートラルを実現する上で、地球温暖化対策として森林・林業の果たす役割は極めて大きいものと評価しています。やはり、カーボンニュートラルとグリーン社会の実現に向けて、温室効果ガスの吸収源となる森林資源を木材の循環利用等を通じて適切に管理することが、極めて重要であります。

こうした中で、森林・林業政策の基本指針として森林・林業基本法に基づき策定される「森林・林業基本計画」を現場の状況を踏まえ、実効性を確保した上で、しっかりとした計画にする必要があります。

特に森林・林業の基礎である林道網等を整備する森林整備と激甚化する山地災害を未然に防止する治山事業の推進とともに、森林環境譲与税の有効活用が極めて重要であると考えます。

注5)

海に囲まれた我が国は、かつては水揚げ高でも世界でも屈指の水産大国でした。しかし、今では資源量の減少もあって漁獲量が大きく減るなど、水産業は低迷を余儀無くされています。しかし、食料安全保障の観点や国民の栄養バランスの確保といったことから、我が国の水産業を振興していかなければなりません。水産日本の復活が必要です。

安倍政権時代から漁業法の大改正を始め水産改革が行われてきましたが、水産日本の復活には、資源管理や漁業経営安定対策、水産物供給平準化対策など色々な対策について、しっかりと予算を確保した上で、バランスよく講じていかなければなりません。

その際、その基礎となるのは漁港・漁場の整備です。漁港漁場整備法に基づき閣議決定される長期計画については、現場の声を踏まえ、しっかりと計画にしていく必要があります。そして予算を確保して、特に、漁港施設の老朽化対策や有効活用の促進とともに、漁船の大型化に伴う漁港の改築促進も重要な課題です。

○内閣総理大臣（菅義偉君）

まず、我が国の森林は、国内の木材需要を大幅に上回る豊富な資源量を有しているにもかかわらず、担い手が不足している、十分な管理も行われず放置されている例が目立っています。こうした状況を打破するために、70年ぶりに林業改革を行いました。また、漁業改革も同じく70年ぶりです。

そういう中で、特に森林については、森林バンクを創設し、意欲と能力のある事業者に経営を委ねることを可能としました。所有者が不明な森林であっても、市町村が最長50年権利を取得し、その経営を事業者に委託できるようにしました。

今後、これらの取り組みを実施をして、林業を地域の核となる成長産業としていきたいというふうに思います。

漁業で、ついてであります。

かつては世界第1位でありました。我が国の漁業生産量は現在は8位です。世界の生産が30年間で約2倍に拡大する一方で、我が国はピーク時の今3分の1であります。世界では生産量の約5割が養殖であり、日本は現在2割にとどまっています。

こうしたことを打破するために、70年ぶりの漁業法改正を前安倍政権で行いました。養殖について、都道府県知事の免許により新たな民間企業の参入をしやすくし、また、沖合での大規模養殖を導入し、生産量の拡大を図っております。ITを活用して漁獲報告を義務付けて資源回復をしっかり行うことで今後の漁獲量の増加につなげていきたいというふうに思います。

こうした取り組みによって、水産業を若者にとってやりがいのある魅力的な成長産業と、育てていきたい、このように思います。

注6) 総括として述べたかったこと

菅総理は、「農産品の輸出拡大は、農家の所得を引き上げると同時に、我が国の生産余力を向上されるものである」と答弁されました。私自身、農産物の輸出拡大が、食料安全保障に大きく貢献することをもっと広く説明していくべきだと思います。

例えば、50万トンの米（概ね新潟県の主食用米の生産量に相当）を輸出すると、1.5%程度食料自給率が上がります。米の輸出を伸ばすことは、我が国の生産余力を向上させるものであり、紛争等の非常時において

は、自国で米を食べることができるということです。

こうした視点も、食料安全保障論の中でしっかりと整理していくべきものと思います。

農林水産業や農山漁村あつての我が国であります。政府におかれては、厳しい財政状況の中ですが農林水産関係予算、特に土地改良、森林整備、治山、水産基盤整備の農林水産公共予算は、継続性が重要です。是非とも十分な予算の確保をお願いします。

連日、総理も激務が続き、心身共に癒される時が少ないと思います。私も菅総理と同じくふるさと秋田で、農家の息子であります。菅総理、呼吸ができないようなあの猛吹雪や、厳しい冬の中での堪え忍ぶ生活を思い出してください。その中を総理は乗り越えてこられました。どんな厳しい壁があっても菅総理なら絶対に乗り越えられます。菅総理には雪国魂で粘り強く、この国の舵取りをお願いいたします。

○委員長（山本順三君）

時間が来ています。

○進藤金日子君

どうもありがとうございます。終えさせていただきます。

○委員長（山本順三君）

以上で進藤金日子君の質疑は終了いたしました。（拍手）

【附 論】

1. 米問題について

人口減少や高齢化の進展に加え、コロナ禍と相まって特に外食への影響が大きい中で、米の需要が大きく減っており、民間在庫の量が増えております。

こうした中で、特に米農家の方々は、来年の作付けに大きな不安を抱えている状況だと思えます。私は、食料安全保障政策の一環として、「水田活用の直接支払交付金」制度の推進に万全を期すことが重要と考えます。

もうすぐ、米農家では作付けの準備が本格化します。この「水田活用の直接支払交付金」の単価水準や各種要件が変わると農家に大きな混乱をもたらします。この交付金が我が国の食料安全保障上欠かせないものであることを明確にして、農家が誇りを持って、安心感の中で農業に取り組めるようにして頂きたいと思えます。また、農家への情報伝達が遅いという声も聞かれます。各種情報について、デジタル技術等を積極的に活用して、タイムリーに行政関係者、再生協議会の構成員、そして農家が共有できるようにお願いします。

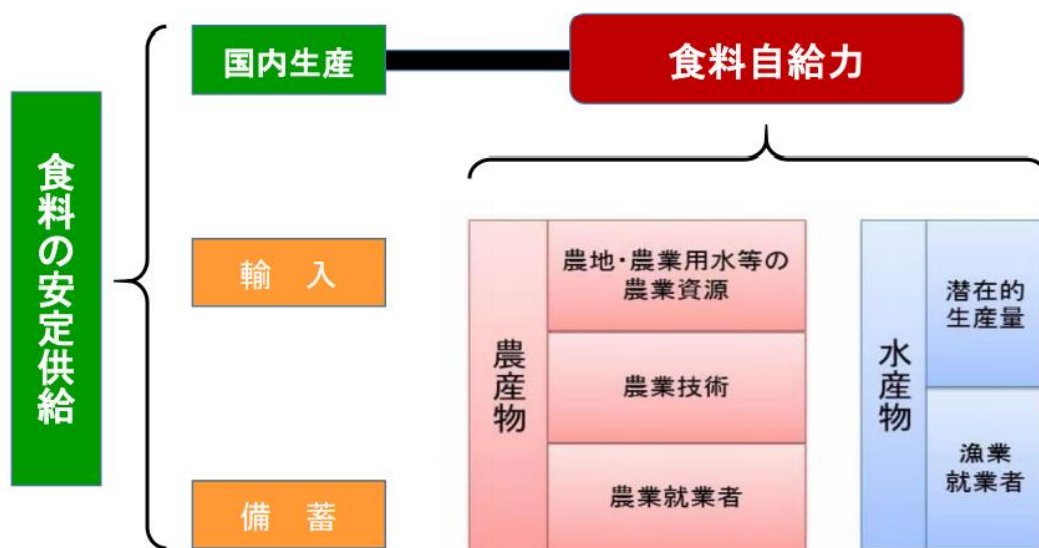
2. 食料自給力について

食料安全保障を確実なものとするには、「食料自給力」を強化する必要がありますが

食料自給力

資料6

- 食料自給力とは、「我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力」を表すもの。
- 食料自給力は、農産物は「農地・農業用水等の農業資源」、「農業技術」、「農業就業者」から、水産物は「潜在的生産量」、「漁業就業者」から構成される。



令和3年3月15日 参議院予算委員会 自由民主党・国民の声 進藤 金日子
出典:農林水産省資料を基に進藤金日子事務所にて作成

あります。資料6を御覧ください。

国民に対する食料の安定的な供給については、国内生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入と備蓄とを適切に組み合わせて行うこととされています。この国内生産を行う力が「食料自給力」で、農産物では「農地・農業用水等の農業資源」、「農業技術」そして「農業就業者」の三要素から構成されています。これら三要素のポテンシャルを強化することが「食料自給力の強化」ということです。このうち「農地・農業用水といった農業資源」のポテンシャルを強化するのが土地改良であります。

この土地改良については、土地改良法に基づき長期計画が閣議決定されることになっていますが、新たな土地改良長期計画について検討が進んでいると聞いています。

食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会での議論では、3つの主な政策課題を設定し、施策の成果目標を明示しています。「生産基盤の強化による農業の成長産業化」という産業政策の視点と、「多様な人が住み続けられる農村の振興」という地域政策の視点、これら両政策を支える「農業・農村の強靱化」を進めていくことが明らかにされています。この3つの目標全てが今後の農業・農村の振興を図る上で重要ですが、特に農業・農村の強靱化の中には、流域治水やため池対策の推進が特記されています。

3. 流域治水について

新たな土地改良長期計画の計画案では、国土強靱化の側面が強化され、「流域治水」の取り組みがクローズアップされています。

既存ダムを活用した事前放流による洪水対策については、菅総理が官房長官時代に省庁の縦割りをなくすという象徴的な取り組みですが、昨年7月の豪雨の際にも各地で実際に運用されました。例えば、水資源機構が管理する木曾川上流にある利水ダムの牧尾ダムでは、事前放流により洪水ピーク時の下流の水量を約2割減らすことができたとの検証もなされています。牧尾ダムの下流の木曾川沿岸の関係者は事前放流の効果を実感し、本当に感謝しているとのことでした。

今後は、農地においてもデジタル技術等を積極的に活用した「田んぼダム」の取り組みを通じて、流域治水に大きく貢献することを期待しております。

4. ため池工事特措法について

昨年6月に与野党の皆様のご協力で全会一致で可決・成立し、昨年10月に施行された「ため池工事特措法」についてです。

昨年末には、ため池工事特措法関連の事業等に要する地方財政措置について、武田総務大臣、野上農林水産大臣、小此木防災担当大臣で開催された「3大臣会合」における合意内容を踏まえ、防災重点農業用ため池等について「緊急浚渫推進事業費」の対象施設に追加するなど省庁連携による取り組みがなされました。この様子はNHKの全国ニュースで報じられ、私のところにも多くの方々から喜びの声が届きました。これも省庁の縦割り排除を掲げる菅総理の強いリーダーシップの賜物ではないかと思えます。

5. 東日本大震災復興について

東日本大震災から10年が経ちました。あらためて犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りし、ご家族にお悔やみを申し上げます。また、今もなお避難生活を送られている皆様はじめ被災した皆様に関心からお見舞い申し上げます。

私自身、当選以来一貫して東日本大震災復興特別委員会の委員や理事として復興政策に関わってきました。3月9日、政府は、東日本大震災復興基本方針を閣議決定しました。今後の復興に当たっては、特に福島については、原子力災害で苦労されておられる中で、台風や更なる地震、コロナ禍などに心身共に苦境に立たされている福島の方々に正面から向き合って、福島の方々にしっかりと寄り添って、福島の再生を図っていかねばなりません。

6. 風評払拭について

今後、福島再生基本方針を策定することになりますが、福島の再生を図っていく上で、深刻で厄介なのが風評の問題です。

風評払拭には、諸外国の輸入規制撤廃の課題も残っていますが、まずは我々日本人一人ひとりが福島県産食品の風評というものを、きっちりと払拭しなければならないと思えます。

令和3年度から始まる「第2期復興・創生期間」の諸対策について、菅総理と平沢大臣の強いリーダーシップの下で政府の積極的な対応をお願いいたします。

おわりに

今回、参議院議員になって、初めてテレビ放映下での予算委員会集中審議で質問をする機会をいただきました。参議院自由民主党幹部の方々をはじめ多くの先輩、同僚議員に心から感謝申し上げる次第です。

第204回国会の審議（開会から令和3年3月15日までの審議）においては、農林水産業に関する質疑が少ない、特にコロナ禍で食料の重要性が各方面で叫ばれている中で、国会で「食料安全保障」の議論がないのは、如何なものかといった、多くの遺憾の声が私に届きました。

そこで、私の質問ではライフワークである「食料安全保障」を中心課題として取り上げることにしました。「食料安全保障」に関しては、色々な考え方やアプローチがありますが、私の持論である「国民の皆様理解が得られない政策は進まない」との考え方の下で、農林水産省に勤務していた時から、約15年間主張し続けていることを、今回の予算委員会の質問で取り上げました。

私が、直接感じたのは総理大臣と農林水産大臣の食料安全保障に関する答弁が従来と比較して変化していることです。

食料安全保障とは、いかなる状況下においても国民に対して食料を安定的に供給することを担保することで、これは国の最も基礎的な責務です。食料・農業・農村基本法第2条においては、「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない」と規定しており、従来はこの基本法第2条をいわば紋切り型で答弁にあてられていた感がありました。しかし、今回の答弁では、輸入と備蓄に触れずに、むしろ輸入品から国産に切り替えることを強調して、国内生産の増大を図っていくことが強調されたわけです。これは画期的なことで、食料自給力を総力を挙げて強化していくということの宣言と捉えております。無論、私は輸入と備蓄を否定しているわけではなく、特に、備蓄は極めて重要だし、現実的に輸入も必要であり、そのため外交が重要であることは言うまでもないことです。いずれにしても、日々、汗をして食料生産を担っておられる農家の方が、私の質問でも触れましたが、誇りと矜持を持って営農に取り組んでおられることに報いるような国の政策でなければならないと考えています。

この冊子が、多くの方々にとって我が国の食料安全保障や農林水産政策の重要性について、御理解いただく一助となれば望外の喜びです

安定供給は国の責務

首相 食料安保確立を強調

菅義偉首相は15日の参院予算委員会で、「食料の安定供給は、国家にとって最も基本的な責務だ」との認識を示した。「責務を果たすためには、国内の農業を成長産業として育成し、生産拡大していくことが必要だ」と強調。輸入品から国産への切り替えや、輸出拡大を通じて「食料安全保障の確立を図って

きたい」と述べた。自民党の進藤金日子氏への答弁。

菅首相は、食料の安定供給に向け、「長期的に需要が減少している米から、輸入依存度の高い麦や大豆などへの転換に取り組む産地を支援し、国内の生産量を増大させていきたい」と述べた。農林水産物・食品の輸出拡大については、「農家の

所得を引き上げると同時に、わが国の生産余力を向上させるものだ」との認識を示した。

野上浩太郎農相は、水田活用の直接支払交付金など水田フル活用に関する施策が「食料自給率の向上、食料安全保障の強化につながる」との認識を示した。こうした施策で、輸入の割合が多い麦・大豆や飼料作物などの

生産拡大を図っていると、国民の理解を得るため説明に努めるとした。進藤氏への答弁。

進藤氏は「『飼料用米に補助金を出して米の価格を高止まりさせ、国民

に負担を強いるのは愚策だ』という意見を聞くが、米政策関連の制度や予算は食料安全保障の観点から講じられている」と強調。制度の充実や予算の確保を求めた。



資料7の説明



菅 義偉内閣総理大臣の答弁



野上浩太郎農林水産大臣の答弁



小泉進次郎環境大臣の答弁



坂本哲志地方創生担当大臣の答弁

現場の声を国政に届け、 政策を実現

現場重視 視る!!



稲刈り作業



稲刈り作業

現場重視 聴く!!



農業関係者と意見交換



土地改良関係者と意見交換

これまで全国津々浦々の 現場を訪問



自民党農林水産部会議で声を届ける



農林水産大臣に声を届ける



参議院予算委員会質疑



参議院農林水産部会質疑

声を届ける!!(部会等)

声を実現!!(国会)

進藤金子 かねひこ プロフィール

昭和38年7月7日 秋田県大仙市生まれ

主な経歴

- 昭和61年4月 農林水産省入省
- 平成7年2月 在日日本大使館書記官
- 平成18年4月 熊本県農林水産部農村計画・技術管理課長
- 平成27年6月 農林水産省中山間地域振興課長を最後に辞職
- 平成28年7月 参議院議員(全国比例) 初当選
- 令和元年9月 総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官

現在の主な役職

- 参議院**
- 総務委員会(理事)
 - 予算委員会(委員)
 - 地方創生及び消費者問題に関する特別委員会(理事)
 - 東日本大震災復興特別委員会(委員)
- 自民党**
- 参議院国会対策委員会(委員)
 - 農林部会(部会長代理)
 - 山村振興特別委員会(事務局長代理)
 - 水産総合調査会(副会長)
 - 棚田支援に関するPT(事務局長)
 - 東京都参議院比例区第38支部長
- その他**
- 全国土地改良政治連盟顧問
 - 全国水土木里ネット会長会議顧問

解説 参議院比例代表選挙の投票方法

全国すべての地域にお住まいの方に候補者名を書き添えていただける【配名式】の選挙です。



ホームページ・SNSで随時情報発信中



ホームページ



fFacebook



LINE

進藤金子後援会

〒105-0004 東京都港区新橋5丁目33-9 グリーンビル3F TEL.03-6432-0996



土地改良は 日本の命綱



参議院議員(全国比例)

進藤金子 かねひこ

後援会入会
月額資料



進藤金子 かねひこ 3つの約束

安心安全な
食を守り抜く！

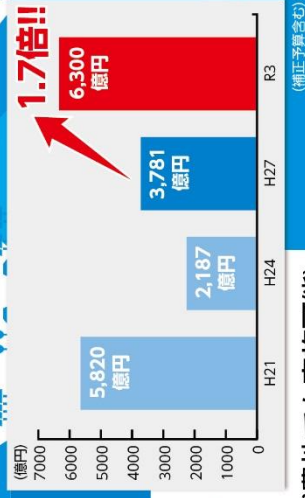
大切な農地と水を守り抜く！

美しい日本の
郷を守り抜く！

6つの全力

1 土地改良の予算確保に全力

- 土地改良事業関係 3,781億円 [H27] → **6,300億円** [R3]
- 農地中間管理機構関連農地整備事業創設(H30、事業費の農家負担ゼロ)
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業創設(H30、面積要件なし、市街化区域農地でも実施可能)



2 日本型直接支払制度などの充実に全力

- 事務負担の軽減(中山間7割、多面的機能4割に軽減)
- 中山間地域直接支払(棚田・集落機能・生産上の加算)
- 多面的機能支払(田んぼダム・増進活動・体制強化の加算)

4 自然豊かな美しい農山漁村の継承に全力

- 棚田地域振興法制定(議員立法) [R1]
- 過疎対策、山村振興、中山間地域振興等の施策推進



進藤金子の これまでの 実績

3 災害に強い農山漁村づくりに全力

- 防災・減災、国土強靱化対策のための3か年緊急対策(H30~R2)に続き5か年加速化対策 (R3~R7)総額15兆円)
- ため池管理保全法制定 [H31]
- ため池工事特別措置法制定(議員立法) [R2]

5 女性の視点を大切にされた政策に全力

- 自民党女性局次長として各種取組を推進
- 水士里ネット女性の会を支援(全国各地に設立)



6 農林水産業と農山漁村への国民の理解促進に全力

- 国会、CS放送等を通じて農林水産業と農山漁村の重要性をアピール
- 食育や地方創生の取組等に積極的に積極的に参加し講演等を実施

進藤金日子後援会への入会について

(進藤金日子後援会からのお願い)

農山漁村は日本の命綱 土地改良は日本の命綱

参議院議員 (全国比例)

進藤金日子の後援会へのご入会をお願いします。

多くの方々にお声掛けいただければ幸いです。

進藤金日子をご支援ください。

ご入会は、以下の URL・QR コードより、お申し込みいただけます。

〈後援会入会申込〉



<https://www.shindo-kanehiko.com/> 申込み / 後援会 /

以下のQRコードに積極的にアクセスをお願いします。



ホームページ

<https://www.shindo-kanehiko.com/>



Facebook

<https://www.facebook.com/people/Kanehiko-Shindo/100004379739520>



LINE

<https://line.me/R/ti/p/%40715aejdb>

発行 自由民主党東京都参議院比例区第38支部長 参議院議員 進藤金日子
連絡先 〒105-0004 東京都港区新橋5-33-9 グリーンビル3階
電話 03-6435-7576 (Email kanehiko_shindo38@outlook.jp)
国会事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室
電話 03-6550-0719 (Email kanehiko_shindo01@sangiin.go.jp)